

# 施設内清掃委託業務

## 仕様書

九段坂病院

1. 業務内容  
施設内において、別紙1「マネジメント業務仕様書」及び別紙2「業務仕様書」に基づき業務を実施すること。
2. 実施範囲  
別紙2「業務仕様書」の範囲内とする。
3. マネージャーの選任
  - ① 従業員の中から教育訓練を受けたマネージャーを1名選任し、病院担当者と連絡を密に行い業務を実施すること。
  - ② マネージャーを選任または交代するときは書面をもって事前に通知すること。人員の確保及び教育
  - ③ 別紙「業務仕様書」を遂行するための人員を常に確保すること。
  - ④ マネージャーはスタッフに対して施設内で実施する業務を遂行するため教育・訓練を行うこと。
4. 備品等の経費負担について  
別紙3「経費負担表」のとおりとする。
5. 事務所について  
病院内業者控室を使用するものとする。
6. その他の条件
  - ① 「院内清掃業務」において、財団法人医療関連サービス振興会が認定する医療関連サービスの交付を受けていること。(認定証書の写しを提出すること)
  - ② ISO9001 及び ISO14001 の認証を受けていること。(登録証の写しを提出すること)
  - ③ 過去10年間に於いて、250床以上の規模を持つ病院を継続して6年以上の清掃業務実績があること。(契約書の写しを提出すること)
  - ④ 過去3年間でコロナ重症病床の日常清掃業務を12か月以上継続して行った実績があること。(契約書若しくは覚書の写しを提出すること)
  - ⑤ 病院の建物、医療機器等の物品に対する損害賠償責任保険(1事故につき100,000千円以上)に加入していること。(加入証の写しを提出すること)
  - ⑥ 震災等の不測の事態に対して、業務内容に対するバックアップ体制が確保されていること。(バックアップ体制が分かる資料を提出すること)
  - ⑦ 職員の定期的な健康診断を行うこと。
  - ⑧ 職員の体調管理を行い、発熱や咳、下痢などがある職員を勤務させないこと。
  - ⑨ 職員が伝染性のある感染症に罹患したことが判明した際は速やかに感染制御チームに報告すること。